事務所訪問ご案内 ①



-東京法律事務所-



学習会

「<mark>教員</mark>の長時間労働を無くすために」

小学校教員の約3割、中学校教員の約6割が過労死ライン を超えて働いており、この長時間労働は子どもが学びを育む環 境を阻害しています。

この現状を社会に訴えるため、訴訟で戦っている現職教員が います。この学習会を通じて、教育の未来を考え、社会問題に 取り組む弁護士活動を紹介します。



講師 江夏 大樹 弁護士

2015年弁護士登録以来、主に労働事件を担当し、 多くの社会課題に取り組む。

原告の現職教員が参加予定

5_月26_{日(木) 18:00~} H

所 : 東京法律事務所(Zoom 併用予定) 場

参加申込 お問合せ

: 担 当 / 浅野ひとみ 弁護士

T E L / 03-3355-0611

E-mail / asano@tokyolaw.gr.jp

* 参加希望の方は事前に各担当者までご連絡ください。

<mark>(終了</mark>後は、懇親会が予定されている場合があります。)

*各種イベントにつきましては、HPに最新のお知らせがあります。

twitterのフォローもお願いします。 ******@seihokyo



青年法律家協会弁護士学者合同部会 URL http://www.seihokyo.jp/

